

点検評価ポートフォリオ作成要項に関する補足資料

■はじめに

「点検評価ポートフォリオ」は、本センターの認証評価を受審する大学に対し提出を求める、最も重要な資料です。その作成については、「点検評価ポートフォリオ作成要項」(以下、「作成要項」とする)を作成・公開し、点検評価ポートフォリオの考え方や記載方法等について、具体的なイメージを持っていただけるようお示ししています。

この度、大学機関別認証評価実務説明会(主として 2024 年度の受審を考えておられる大学への説明会)に向けて、作成要項の補足として本資料を用意いたしました。点検評価ポートフォリオの作成に関するより詳細な解説としてご活用ください。なお、2025 年度以降の受審への準備にも本資料はご活用いただけると考えております。

■点検評価ポートフォリオの基本的な考え方

- 本センターの認証評価は、学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、各大学が継続的に自己点検・評価を行い、それに関するなんらかの報告書(自己点検報告書、部局・活動単位の報告書、法人評価のための資料等)が作られていることを前提にして設計されています。
- 点検評価ポートフォリオは、添付すべき関連資料等を公表された Web ページの URL(以下、公表 URL とする)により提示する仕組みを採用した上で、記載する枠を固定しており、その結果、説明の分量に限りがあります。作成の際には、公表 URL により提示する関連資料をうまく活用し、工夫してください。
- 関連資料は、原則として公表された資料での提出となります。提示する関連資料は、説明の根拠となる規程等だけでなく、部局単位の活動報告や、他の評価機関による外部評価資料等を含めてご検討ください。必要な資料をまとめた Web ページを用意する等、読み手が参照しやすくするための工夫を期待します。
- 点検評価ポートフォリオでは、文章による記述のみで評価事項に対するすべての説明を行うのではなく、公表 URL により提示した関連資料を含めて総合的に説明されることを期待しています。そのことによって自己点検・評価に対する説明責任が果たされ、かつ社会から見えやすい資料となると考えています。
- 本センターが点検評価ポートフォリオで示された内容だけでは不十分と判断した場合は、評価のプロセスにおいて、追加説明や資料提出をお願いすることがあります。

■基準1に関する点検評価資料 補足・留意点

- 基準1は、法令適合性の評価であり、点検評価ポートフォリオでは、法令に定められている事項に関連する自己点検・評価の状況を総合的に説明します。
- 左ページには、評価事項(イ～ヌ)に関する自己点検・評価の状況を、総合的に記載します。関係法令を一つずつ取り上げ、それぞれに適合しているか否かを箇条書きするのではなく、該当する評価事項の自己点検・評価の状況について、関係法令を確実に押さえつつ、総合的に記載します。
- 法令に対しての自己点検・評価の実施状況のほか、各大学が日常的に行う自己点検・評価活動を踏まえて強調したい点として、改善した事項とその経緯等を具体的に示すことは有効です。
- 公表URLは、右ページだけでなく左ページの記述内に付す工夫も考えられます。
- これらを通じて、大学の自己点検・評価活動が十全に実施されていることを示してください。
- 内部質保証に関する評価は、基準1の「**チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること**」において、大学として実施する自己点検・評価にあたっての適切な項目の設定、適正な体制の整備を行っているか等について確認します。それに加えて、基準1におけるその他の評価事項や基準2、基準3の取組み等について、その体制等を前提としたPDCAサイクルが機能しているかについて分析した結果等も含めます。
- 大学における内部質保証に関する方針並びに体制等を前提としたPDCAサイクルの評価の視点は、次のとおりです。
 - P: 取組みに関する方針・計画及びそれを実行するための規程、組織等が明確か
 - D: 取組みが行われているエビデンス、結果があるか
 - C: 取組みに関する自己点検・評価をどのように行っているか。その結果を公表しているか
 - A: 自己点検・評価の結果をもとに改善を行っているかただし、必ずしもP⇒D⇒C⇒Aという順序で説明するとは限りません。実情に応じ、C⇒D⇒P⇒A等の順序で記載することも考えられます。

【評価の際の視点】

- ・必要な規程等が整備されているか
- ・規程等に沿って、法令の要請に応える自己点検・評価及び改善に十全に取り組んでいるか
- ・評価事項が法令に適合しているか
- ・自己点検・評価及び改善が全学的な組織体制、明確な責任体制のもとで行われているか
- ・自己点検・評価活動において、大学の理念や3ポリシー等との整合性が検討されているか
- ・継続的に内部質保証を担保するシステムが構築されているか

■基準2に関する点検評価資料 補足・留意点

- 基準2にあげる5つ以内の取組みは、大学が自ら選ぶこととしています。これは、教育研究の水準の向上に向けた評価は、大学の特性や問題意識に沿って行うことが重要であるとの考えによるものです。
- 「自己分析活動の状況」欄には、取り上げた取組みと大学の理念・方針等との整合性や、自己分析活動を行うにあたっての大学としての問題意識、体制、考え方等を記載します。取り上げた取組みの概要を列挙する欄ではないことにご留意ください。
- 各取組みの欄には、分析を行った背景にある問題意識、分析の結果から明らかになった改善点、改善への取組み状況等について、客観的なデータ等を付して具体的に示してください。
- 重要と認識する課題、その解決・改善のための様々なモニタリング、いわゆるIR活動の取組み状況が記述されることを期待しています。したがって、取組みの内容のほか、どのような視点・体制で取組みを行っているか等内部質保証システムとの関連が重要です。
- 基準1で示した内部質保証システムが有効に機能していることについて、具体的な取組みを通して明らかにすることを期待しています。結果の分析だけでなく、その分析結果がどのような改善に結びついているか等を具体的に示すことが重要です。
- 記入様式内にもあるとおり、取組みの中に1つ以上、学習成果に関する取組みを取り上げ該当する取組みのタイトルの末尾に【学習成果】と記載し明示してください。学習成果に関する取組みについては、その取組みによって学習成果が向上し、教育の質向上につながったことを示してください。
- PDCAサイクルのD、Cについての記述が中心となる例が多いですが、P、A等にも言及することを期待します。
- 自己分析の取組みが充実しているほど、課題が明らかになると考えられます。課題を自ら明らかにして改善に取り組んでいる場合は、たとえ取組みの成果がまだ不十分と考えられても、積極的に記載していただくことを推奨します。

【評価の際の視点】

※以下は視点の例であり、その全てが記述されていることを求めるものではありません。取組みの内容に応じた視点で大学の考えを述べてください

- ・情報の収集、分析が体系的か(経年変化の分析や他大学との比較等が行われているか)
- ・取組みが組織的、継続的に行われているか
- ・取組みに関する規程等を定めているか
- ・責任体制、意思決定の手続き等が明確か
- ・取組みの点検・検証を行っているか、またその結果を報告書等にまとめ公表しているか
- ・取組みの結果が学内構成員に共有されているか
- ・取組みの点検・検証を行った結果を踏まえ、改善に取り組んでいるか
- ・取組みに関するPDCAサイクルが機能しているか

■基準3に関する点検評価資料 補足・留意点

- 基準3には、大学の特色である取組みを示してください。その取組みは大学の理念や方針との整合性があることを期待します。
- 大学として、組織的に対応している取組みを記載してください。
- 取組みの現状に加えて、背景や問題意識、課題等を説明していただくことが重要です。
- 「特色ある教育研究の状況」欄には、大学の理念等に示された特色をどのように進展させていくと考えているのか、またその具体的な取組みとして、各取組みをとりあげた理由、背景等を説明してください。
- 原則として、教育研究プログラムに組み込まれている取組みを記載いただきます。ただし、例えば課外活動等であっても、その取組みが大学として特色ある重要な取組みで、組織的な取組みであると考えられる場合には、全体のバランスを勘案し記述してください。
- 基準2と同様に、取組みの活動内容・結果だけを示すのではなく、課題を自ら明らかにして改善に取り組んでいる場合には、積極的に記載することを推奨します。成果が不十分でも、取組みの進展に資する評価のためには重要な情報と考えられます。
- 示された取組みの中から1つ以上を選んで、実地調査において「評価審査会」を実施します。評価審査会は、大学構成員のほか取組みに関係するステークホルダー等に参加を求める、いわゆる「参加型評価」の形式で行います。

【評価の際の視点】

※基準2と同様に、以下の視点の全てが記述されることを求めるものではありません。

- ・取組みが、大学の理念、目的、3ポリシー等と整合しているか
- ・取組みの状況が組織的に把握されているか
- ・学内(教員、職員、学生等)のコンセンサスは得られているか
- ・取組みに継続性があるか
- ・外部媒体へ積極的に発信しているか
- ・新規性があるか
- ・他大学と比較して有意か、他大学等の参考になるか
- ・学外の声を踏まえて改善が行われているか

■その他の留意点等

- 点検評価ポートフォリオはページ数の統一を図っております。記入様式のレイアウト、フォント等ではできる限り変更しないようお願いいたします。基準2、基準3において空白のページが出る場合、空白のページは削除しないでください。
- 点検評価ポートフォリオのデータ提出方法については、評価実施ハンドブックのP49で紙媒体及び電子媒体(Word)の提出をお願いしていますが、電子媒体について、認証評価共通基礎データはExcelでの提出、また全体をPDF化したデータの提出を、併せてお願いいたします。
- 点検評価ポートフォリオ目次の基準2、基準3には、取り上げた取組みのタイトルを記入してください。

■事前相談

本センターは点検評価ポートフォリオの作成方法等についての事前相談を随時受け付けておりますので、ぜひご活用ください。評価受審年度の4月上旬頃まで受け付けています。点検評価ポートフォリオの提出までに事前準備として効果的なものを下記に記載いたしましたので、併せてご参照ください。

(事前準備時に効果的な取組み例)

- ・認証評価に関する学内研修会
- ・作成途中の点検評価ポートフォリオに関する事前相談

事前相談窓口

大学教育質保証・評価センター 事務局

03-6205-8101

daihyo@jaque.or.jp